

(様式1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業補助金)	事業番号	E-1-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	271,579(千円) 変更前 256,680(千円)		全体事業費	315,049(千円) 変更前 256,680(千円)	

事業概要

津波被害を受け、災害危険区域・移転促進区域外に移転する者に対し、住宅等の再建を支援するため浄化槽の設置費用の一部を補助すると共に、災害危険区域・移転促進区域外において地震・津波被害(半壊以上)を受け、住宅等を現地再建する者又は移転する者に対し浄化槽の設置費用の一部を補助する。

また、住宅等の被害は少ないが、浄化槽・便槽が被災(浮上・沈下・槽の破裂に伴う漏水)したため、新たに浄化槽を入替える者に対し設置費用の一部を補助する。

加えて、津波被害により下水道施設が損壊し、下水道を復旧しない地域で、かつ災害危険区域・移転促進区域外において下水道から浄化槽に転換する者に対し、浄化槽の設置費用の一部を補助する。

H30 事業費 14,899千円 (今回申請額)

H31 事業費 26,082千円 【今後申請予定】

H32 事業費 17,388千円 【今後申請予定】

合計 事業費 58,369千円

<南相馬市復興総合計画111頁>

基本指針4 環境にやさしく、快適にくらせるまちづくり

(3)インフラ整備の推進

下水道の整備を推進します

1. 公共下水道や合併浄化槽、農業集落排水処理施設の処理能力拡張などを行い、下水道の整備推進に努めます。

合併浄化槽の整備推進

当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

計画値及び実績

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
当初 計画	105	228	63	224	-	-	-	-	-	620
交付対象事業費(千円)	43,470	94,392	26,082	92,736	-	-	-	-	-	256,680
実績と 見込み	31	86	107	139	109	102	95	63	42	774
交付対象事業費(千円)	12,796	34,783	43,280	55,384	44,283	41,723	39,330	26,082	17,388	315,049

256,680千円については交付決定済

東日本大震災の被害との関係

津波及び地震被害を受けた者の住宅再建支援として補助が必要である。また、損壊した下水道に替わり汚水を処理する浄化槽整備のための補助が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

防災集団移転促進事業

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D - 1 - 5
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	304,100 (千円)		全体事業費	588,200 (千円)	
事業概要					
道路事業 (市街地相互の接続道路) ・ 萱浜零線 (南相馬市原町区零地区) L = 1,916m , W=6.0(10.0)m < 南相馬市復興計画 38 頁 > 交通インフラの整備 (常磐線の再開、常磐自動車道の開通、県道原町川俣線の改良、八木沢トンネルの早期建設) ・ 常磐自動車道の早期開通やスマートインターの設置、常磐自動車道へのアクセス道、国道 6 号及び県道原町川俣線、原町・海老・相馬線、北泉・小高線、広野・小高線、相馬・浪江線などの整備促進を関係機関へ要望するとともに、高速道路や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、主要市道の改良等を推進します。 【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日) 残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (原町区)より 153,300 千円 (国費: H25 予算 118,807 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 304,100 千円 (国費: 235,677 千円) から 457,400 千円 (国費: 354,484 千円) に増額。 【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日) 残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (原町区)より 130,800 千円 (国費: H25 予算 101,370 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 457,400 千円 (国費: 354,484 千円) から 588,200 千円 (国費: 455,854 千円) に増額。 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
< 平成 25 年度 > 測量設計 < 平成 26 年度 > 測量設計 < 平成 27 年度 > 用地取得、改良舗装工 < 平成 28 年度 > 用地補償、改良舗装工 < 平成 29 年度 > 用地補償、改良舗装工 < 平成 30 年度 > 用地補償、改良舗装工					
東日本大震災の被害との関係					
防災集団移転箇所の東側には幹線道路があるものの、今回の津波により通行できない部分が生じたため、新たに防災集団移転箇所を連絡する道路を構築し、震災前のように集落間のコミュニティが図れるように整備を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 被災地域については、農地災害復旧を進めており本事業と調整を行っている。 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D - 6 - 1
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接 / 間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	73,118 千円		全体事業費	250,301 千円	

事業概要

災害公営住宅の入居者の内、特に低所得な入居者の家賃負担を災害公営住宅家賃低廉事業よりもさらに軽減するため、家賃の低減を実施する。

対象	戸数 (戸)	事業費 (円)			
		第 17 回	第 20 回		
		~ 29 年度	~ 29 年度	30 年度	計
岡田地区 万ヶ迫団地	2	0	140,000	341,000	481,000
東町地区 農協跡地外	20	4,082,800	3,858,000	3,124,000	6,982,000
上町地区	18	2,149,500	2,255,000	2,013,000	4,268,000
西町地区	30	11,001,000	9,879,000	3,342,000	13,221,000
西川原地区	28	13,734,000	11,498,000	3,663,000	15,161,000
西川原第二地区	32	8,643,600	7,427,000	4,641,000	12,068,000
旧市立病院跡地	40	14,457,600	13,393,000	5,723,000	19,116,000
大町駐車場	80	33,584,400	31,181,000	11,390,000	42,571,000
サティ跡地	29	7,326,000	7,255,000	3,924,000	11,179,000
栄町地区	33	8,644,800	8,047,000	5,330,000	13,377,000
萱浜地区	38	10,382,400	8,680,000	5,365,000	14,045,000
計	350	114,006,100	103,613,000	48,856,000	152,469,000

申請額 152,469千円 - 114,006千円 (通知済) = 38,463千円

【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業(原町区)より 40,888 千円(国費 : H25 予算 30,666 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 73,118 千円(国費 : 54,837 千円)から 114,006 千円(国費 : 85,503 千円)に増額。

【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業(原町区)より 38,463 千円(国費 : H25 予算 28,847 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 114,006 千円(国費 : 85,503 千円)から 152,469 千円(国費 : 114,350 千円)に増額。

< 南相馬市復興計画 31 頁 >

復興住宅の整備

・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。

当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要					
供用開始					
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
小高区	0 戸	0 戸	0 戸	40 戸	40 戸
鹿島区	0 戸	58 戸	0 戸	32 戸	90 戸
原町区	0 戸	0 戸	120 戸	100 戸	220 戸
合計	0 戸	58 戸	120 戸	172 戸	350 戸
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が 1,231 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。					
関連する災害復旧事業の概要					
効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D - 5 - 1
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	586,384 千円		全体事業費	1,882,247 千円	

事業概要

災害公営住宅の入居者の家賃負担を軽減するため、家賃の低廉化を実施する

対象	戸数(戸)	事業費(円)			
		第 17 回	第 20 回		
		~ 29 年度	~ 29 年度	30 年度	計
岡田地区 万ヶ迫団地	2	2,442,800	1,430,000	1,826,000	3,256,000
東町地区 農協跡地外	20	31,874,600	30,550,000	20,065,000	50,615,000
上町地区	18	33,485,600	32,101,000	22,917,000	55,018,000
西町地区	30	98,479,200	94,510,000	28,294,000	122,804,000
西川原地区	28	116,890,800	108,010,000	31,146,000	139,156,000
西川原第二地区	32	50,617,200	46,687,000	25,109,000	71,796,000
旧市立病院跡地	40	86,868,000	82,945,000	29,051,000	111,996,000
大町駐車場	80	189,663,600	185,073,000	63,025,000	248,098,000
サティ跡地	29	49,140,000	48,333,000	23,856,000	72,189,000
栄町地区	33	59,865,600	56,303,000	29,664,000	85,967,000
萱浜地区	38	63,944,400	59,727,000	31,567,000	91,294,000
計	350	783,271,800	745,669,000	306,520,000	1,052,189,000

申請額 1,052,189千円 - 783,271千円(通知済) = 268,918千円

【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)

残事業費を既配予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業(原町区)より 196,887 千円(国費: H25 予算 172,276 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 586,384 千円(国費: 513,084 千円)から 783,271 千円(国費: 685,360 千円)に増額。

【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業(原町区)より 268,918 千円(国費: H25 予算 235,303 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 783,271 千円(国費: 685,360 千円)から 1,052,189 千円(国費: 920,663 千円)に増額。

<南相馬市復興計画 31 頁>

復興住宅の整備

・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。

当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要					
供用開始					
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
小高区	0 戸	0 戸	0 戸	40 戸	40 戸
鹿島区	0 戸	58 戸	0 戸	32 戸	90 戸
原町区	0 戸	0 戸	120 戸	100 戸	220 戸
合計	0 戸	58 戸	120 戸	172 戸	350 戸
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が 1,231 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。					
関連する災害復旧事業の概要					
効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					